

秩父宮杯・秩父宮妃杯

第87回 全日本学生スキー選手権大会

Intercollegiate Skiing Games of Japan

要 項

主催	社団法人 全日本学生スキー連盟
公認	(公財)全日本スキー連盟
主管	第87回全日本学生スキー選手権大会雫石町実行委員会
後援	岩手県・岩手県教育委員会・(公財)岩手県体育協会・(一財)岩手県スキー連盟 雫石町・八幡平市・雫石町教育委員会・(財)雫石町体育協会 (一社)しずくいし観光協会・鶯宿温泉観光協会・雫石商工会 NPO雫石町スキー連盟・八幡平市スキー連盟 岩手日報社・盛岡タイムスNHK盛岡放送局・IBC岩手放送・めんこいテレビ 岩手朝日テレビ・テレビ岩手・エフエム岩手
支援	陸上自衛隊岩手駐屯地
特別協賛	株式会社ジャパーナ
期日	平成26年2月15日(土)～20日(木)
会場	アルペン競技 回転・大回転・スーパー大回転 雫石スキー場ダウンヒルコース クロスカントリー競技 町営クロスカントリーコース (ケッパグラウンド) ジャンプ競技・コンバインド競技 矢神飛躍台・バイアスロンコース

◎ 雫石町実行委員会 事務局

〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5-1雫石町役場内
TEL:019-692-6591・019-692-6413 FAX:019-692-1311
E-mail:m-yoshida@office.town.shizukuishi.iwate.jp

◎ 雫石町大会 事務局

〒020-0593 岩手県岩手郡雫石町高倉温泉 雫石スキーセンター内
TEL: FAX: (平成26年2月14日 開設予定)

◎ 八幡平会場 事務局

〒028-7592 岩手県八幡平市吹田70番地 八幡平市安代総合支所内
TEL:0195-72-2111 FAX:0195-72-3531

◎ 社団法人 全日本学生スキー連盟事務局

〒164-0001 東京都中野区中野 3-32-6-105
TEL:03-3384-7913 FAX:03-3384-7923 E-mail:office@isj.gr.jp

◎ 社団法人 全日本学生スキー連盟大会事務局

- ・雫石会場 〒020-0593 岩手県岩手郡雫石町高倉温泉 雫石スキーセンター内
TEL: FAX: (平成26年2月14日 開設予定)
- ・八幡平会場連絡先 ジャンプ・コンバインド競技本部
TEL:0195-73-2691 (平成26年2月14日 開設予定)

■ 要項の続き

1. 大会日程

別紙「大会日程表」参照

2. 競技種目・出場資格・競技方法・表彰

別紙「全日本学生スキー選手権大会 競技規程」参照

競技種目

アルペン	男子1・2部	回転・大回転・スーパー大回転
	男子3・4部	回転・大回転
	女子1部	回転・大回転・スーパー大回転
	女子2部	回転・大回転
クロスカントリー	男子1・2部	10kmフリー・30kmクラシカル・リレー（10km×4）
	男子3・4部	5kmフリー・15kmクラシカル・リレー（5km×3）
	女子1・2部	5kmフリー・10kmクラシカル・リレー（5km×3）
ジャンプ	男子1・2部	NH HS 87m
	男子3・4部	MH HS 58m
	女子1・2部	NH HS 87m
コンバインド	男子1・2部	(NH・10kmF) 男子3・4部 (MH・5kmF)

学校得点計算（競技追加による変更）

男子1・2部／女子1部 スーパー大回転（得点半分）

その他競技は従来とおり

表彰 種目ごとに大会日程表掲載のとおり、本大会競技規程により行う。

表彰状（1位～10位） メタル（金・銀・銅）

3. 参加料 （1）個人種目 5,000円×出場者数

（2）団体種目 リレー 男子1・2部 16,000円 男子3・4部 12,000円
女子1・2部 12,000円

4. 参加申し込み

（1）申し込み方法

本連盟から送付の「エントリーフォーム」「参加料納付書」に必要事項を記入の上、
「参加料納付書」の指定欄に参加料納入の際、ゆうちょ銀行が発行する『振替払込
請求書兼受領書』のコピーを貼付し、返信用封筒に入れ、申し込む。

（2）参加料の納入

本連盟から送付の「払込取扱票」により指定口座へ振り込む。

指定ゆうちょ銀行口座 00180-7-665204

口座名 社団法人 全日本学生スキー連盟

(3) 領収書の発行

ゆうちょ銀行発行の『振替払込請求書兼受領書』を以って領収書とする。

本連盟発行の領収書を希望する場合は、予め金額および必要事項を記載した領収書及び必要な切手を貼り返信用封筒を添えて本連盟宛送付する。

(4) 申込期日

平成26年1月15日(水) 必着 期日を過ぎたものは申込を受け付けない。

(5) 送付先

〒164-0001 東京都中野区中野3-32-6-105

全日本学生スキー連盟事務局 TEL03-3384-7913 FAX03-3384-7923

5. 宿泊申し込み

別紙「第87回全日本学生スキー選手権大会宿泊要項」により雫石町実行委員会が指定した委託先へ直接申し込む。

なお、宿泊の問い合わせについても直接、雫石町実行委員会が指定した委託先へ行うこと。

6. 連絡事項

(1) チームキャプテンミーティング

種目ごとに大会日程表掲載のとおり、本大会競技規程により行う。

(2) ドロー

アルペン・クロスカントリー・ジャンプ・コンバインドは、大会日程表掲載のとおり、本大会競技規定により行う。

(3) 学生運営委員会 大会日程表掲載のとおり

雫石会場(アルペン・クロスカントリー) 2月14日(金)13時30分・雫石スキー場スキーC
八幡平会場(ジャンプ・コンバインド) 2月14日(金) 時間未定・ジャンプ台役員室(予定)
各大学の運営委員は必ず出席のこと。

(4) 配布物

a. プログラム・参加章

学生運営委員会終了後配布する。

b. スタートリスト・ナンバーカード(ビブ)

チームキャプテンミーティングで発表。

c. 成績表

- ・競技成績は地元のホームページ及び本連盟ホームページ <http://www.isj.gr.jp> に掲載
- ・「学生スキー年鑑」に掲載、各校に配布(平成26年11月予定)

以上

■ 全日本学生スキー選手権大会 競技規程

平成25年11月28日改正
(最新版のみ記載)

第1章 総則

(参加校の資格)

第1条 全日本学生スキー選手権大会の参加校は、本連盟定款第6条の正会員の資格を有し、運営規則第3条の会費及び所属部会費納入の義務を履行しなければならない。

(参加選手の資格)

第2条 全日本学生スキー選手権大会の参加資格は、加盟校部員登録、SAJ会員登録、SAJ競技者登録を完了している者とする。ただし、次の各号に該当する者は、参加することが出来ない。

- (1) 自校を卒業しないで他校へ転じた後、満1年を経過していない者
- (2) 大学院生、聴講生及び校外生
- (3) 全日本学生スキー選手権大会に出場4回を超えた者

2. 参加者は、出場する種目毎に競技者登録を完了しているものとする。リレー出場者はクロスカントリー競技者登録を必要とする。

(男子及び女子各部校数及び新規加盟校)

第3条 男子及び女子各部校数は、次の各号のとおりとする。

(1) 男子各部校数

男子	1部校	15校
	2部校	25校
	3部校	35校
	4部校	上記以外の加盟校全部

(2) 女子各部校数

女子	1部校	15校
	2部校	上記以外の加盟校全部

2 新規加盟校及び男女新規参加校は、男子は4部、女子は2部からとする。

(競技種目および出場者)

第4条 競技種目、参加申し込み数および出場者数は、次の各号のとおりとする。

(1) 競技は下表のとおりとする、ただし競技会場の状況により変更することがある

部	種目	アルペン			ノルディック				
		SG	GS	SL	ジャンプ	コンパインド	クロスカントリー		
男子	1部	SG	GS	SL	NH	NH&10KF	10km	30km	4×10km
	2部	SG	GS	SL	NH	NH&10KF	10km	30km	4×10km
	3部	—	GS	SL	MH	MH&5KF	5km	15km	3×5km
	4部	—	GS	SL	MH	MH&5KF	5km	15km	3×5km
女子	1部	SG	GS	SL	NH	—	5km	10km	3×5km
	2部	—	GS	SL	NH	—	5km	10km	3×5km

(2) 参加申し込み(エントリー)数及び出場数は下表のとおりとする

部	種目	個人種目		リレー	
		申込数	出場者数	申込数	出場者数
男子	1部	9	6	8	4
	2部	8	5	8	4
	3部	6	4	6	3
	4部	5	3	6	3
女子	1部	8	5	6	3
	2部	6	4	6	3

第5条 男子及び女子各種目別得点は、次の各号のとおりとする。

(1) 男子1部及び女子1部のリレーを含み各種目とも、通常得点は1位11点、2位9点以下10位1点とする。

ただし出場選手が10名以下の場合の得点を半分にする。

男子2部はリレーを含み各種目とも通常得点は1位16点、2位14点以下15位1点とする。
ただし出場選手が15名以下の場合には得点を半分にする。

(2) 男子3、4部及び女子2部の個人種目の得点については出場者数に応じて以下のように定める。

(i) 30名以上出場した種目は30位まで得点を与える。この場合は1位31点2位29点以下30位1点とする。

(ii) 出場選手が15名以上29名以下の場合、1位16点、2位14点以下15位1点とする。

(iii) 出場選手が14名以下の場合の得点は(ii)の半分とする。

(iv) リレーは上記(ii)を適用する。

(3) 男子1,2部及び女子1部のアルペンSGの得点は当面の間通常得点の1/2とする。

2 同一種目で同順位の選手が複数人いるときの得点の計算方式は、同順位が2人の場合は、その順位の得点と次の順位の得点を加えてその2分の1をそれぞれの得点とする。3人の場合は3個の得点を加え、その3分の1をそれぞれの得点とする。

(学校別順位の決定方法)

第6条 学校別総合順位は、大会の参加校(正式種目のエントリー完了した時点)の中から男子1、2、3、4部および女子1、2部毎に総得点の大きい順に順位を定める。ただし、総合得点により順位が決定できない場合は、次の各号により決定する。

(1) 総合得点と同じ場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、加盟順とする。

(2) 総合得点が無い場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、加盟順とする。

2 公開競技のみ参加の場合については、参加校と認める。

又、不参加の場合は、該当大会の順位は付けない。

(入れ替え)

第7条 男子各部および女子各部の入れ替えは、次の各号のとおりとする。

(1) 男子1部校最下位から2校が2部となり、男子2部優勝校及び2位校迄が1部となる。

(2) 男子2部校最下位から3校が3部となり、男子3部優勝校及び3位校迄が2部となる。

(3) 男子3部校最下位から4校が4部となり、男子4部優勝校及び4位校迄が3部となる。

(4) 女子1部校最下位から2校が2部となり、女子2部優勝校及び2位校迄が1部となる。

(5) 不参加校は各部の参加校より下位に置く。不参加校が複数あるときは前年順位の順とする。

(出場の定義)

第8条 出場は、いずれの種目においても、実際にスタートしたか否かに関わらず、スタートリストに記載された時点で出場とみなす。ただし、リレーについては出場する選手の届のあった時点で出場とみなす。

2 出場回数確認のための必要なドキュメントは次の各号のとおりとする。

(1) ノルディック……スタートリストおよびリザルト

(2) アルペン……スタートリストおよびリザルト

(3) リレー……出走選手およびリザルト

(表彰)

第9条 次の各号の優勝には、賜杯を授与する。

(1) 男子1部総合優勝は、秩父宮賜杯を授与する。

(2) 女子1部総合優勝は、秩父宮妃賜杯を授与する。

(3) 男子1部リレー優勝は、寛仁親王賜杯を授与する

(4) 女子1部リレー優勝は、彬子女王賜杯を授与する

2 男子および女子各部総合優勝は優勝旗を授与し、10位までを表彰する。

3 個人各部、各種目とも3位までメダルを授与し、10位までを表彰する。

4 (財)全日本スキー連盟スキー競技規則(222.4)に従い、正当な理由なしに表彰式に出席しない選手は、賞に対する請求権を失う。例外的な状況では、その選手と同じチームの他の選手が代理で出席することもできるが、表彰台に代理として上がる権利はない。

(抗議)

第10条 競技に関する抗議については、全日本スキー連盟競技規則に従い、定められた時間内に文書で競技委員長に提出する。

上記各項以外については、全日本スキー競技規則を準用する。ただし、SAJスキー競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

(保険の加入)

第11条 全日本学生スキー選手権大会に参加する者は、傷害保険に加入しなければならない。

もし、手続きが未了の場合は、大会に出場することができない。

2 全日本学生スキー連盟は、傷害保険加入手続きを一括し、行うことを奨励し、実施する。

3 競技者は健康管理に注意、競技中における傷害等は自己責任とする。

(学生運営委員の任務)

第12条 学生運営委員は、各競技の運営等について協力し、全日本学生スキー選手権大会のレベルの向上に努める。

第2章 ノルディック

第13条 全日本学生スキー選手権大会ノルディック種目の参加は、次の各号のとおりとする。

(1) 各大学の代表者は、チームキャプテンミーティングに必ず出席しなければならない。

出席者のない学校は、競技に出場できない場合がある。

(2) 男子及び女子とも全種目に補欠選手のエントリーを認め、定められた期日までに、規定された正規の出場者数のエントリーを行う。

(3) スタート順の抽選は、SAJスキー競技規則に準じて最新のポイントリストによって行う。

ポイントを持たない選手のドロウは、SAJ競技規則のとおりノーポイントドロウを行う

(4) SAJスキー競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う

(5) コンバインド競技は、現在選手のポイントが設定されていないため、エントリー時に校内順位を記載する。

2 クロスカントリー走法については、下表のとおりとする。

(注1) デスタンス種目の走法はフリー又はクラシカルを隔年毎に変更する

(注2) リレーコンビネーションの走法は、男子は1・2走C、3・4走F、女子は1走C、2・3走F
フリーは1・2・3走F

4 クロスカントリーのスタート方法は、下表のとおりとする。

		ク ロ ス カ ン ト リ ー				
		30km	15km	10km	5 km	リレー
男 子	1 部	個別/マス	—	個別/マス	—	コンビネーションマス
	2 部	個別/マス	—	個別/マス	—	コンビネーションマス
	3 部	—	個別/マス	—	個別/マス	フリーマス
	4 部	—	個別/マス	—	個別/マス	フリーマス
女 子	1 部	—	—	個別/マス	個別/マス	コンビネーションマス
	2 部	—	—	個別/マス	個別/マス	フリーマス

5 女子におけるリレー出場の特例は、次の各号による。

(1) 女子2部の学校におけるクロスカントリー選手が少ないことに鑑み、四年制大学および併設短期大学が一体となってスキー部活動を行っている時に、学校単位の出場規定によりどちらも自校選手だけではリレーチームを結成できない場合には、当面の間、女子2部については、活動をともにしている併設の短期大学または四年制大学のスキー部学生のリレーチームへの参加を認める

- (2) 四年制大学または短期大学のクロスカンントリー選手だけではリレーチームが結成できない場合
に限り、活動をともにしている併設の短期大学または四年制大学のうち2名までをリレーヘ
ントリーすることができる。エントリーした選手のうちからはどの選手が出場してもよい
 - (3) この場合、四年制大学、短期大学のいずれも本連盟に加盟しており、選手はノルディック競
技者登録を済ませていること
 - (4) この取り扱いをする場合、四年制大学、併設短期大学併せて1チームしか出場することはで
きない
- 6 競技に関する抗議については、全日本スキー連盟競技規則に従い、定められた時間内に文書を
競技委員長に提出する。
 - 7 上記各項以外については、全日本スキー競技規則を準用する。ただし、SAJスキー競技規則
に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

第3章 アルペン

第14条 全日本学生スキー選手権大会アルペン種目は、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子及び女子とも全種目に補欠選手のエントリーを認め、要項に示された日時に行われるチ
ームキャプテンミーティング時に、規定された正規の出場者数にコントロールした上で、ドロ
ーを行う
- 2 スタート順の抽選は、キャプテンミーティングの場で公開ドローを行う。
なお、公開ドローには、各大学の代表者は、必ず出席しなければならない。出席者のない学校
は、競技に出場できない場合がある。
 - (1) 公開ドローは、SAJスキー競技規則に準じて最新のポイントリストによって行う
 - (2) SAJスキー競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う
 - (3) 公開ドローの直前に、各大学の監督または代表者は、ボードコントロールをして、あらかじ
めエントリーを済ませている選手の中から、定められている競技出場者にコントロールしなけ
ればならない
 - (4) ポイントを持たない選手のドローは、SAJ競技規則通り「ノーポイントグループドロー」
を行う

付 則

第15条 本規程は、任意団体の全日本学生スキー選手権大会競技規定を引き継ぐものとする。

第16条 本規定の改廃は理事会の決議による。

第17条 本規定は、平成25年11月28日から施行する。

第18条 全日本学生スキー選手権大会で行う公開競技の競技規則は、大会要項に掲載する。

■ 第87回 全日本学生スキー選手権大会 宿泊要項

1. 目的

第87回全日本学生スキー選手権大会に参加する選手・監督・大会役員・報道関係者等（以下「大会参加者」という。）の宿泊に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 基本方針

雫石町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関と緊な連携のもとに、大会参加者の宿泊に万全を期するものとする。

3. 業務の実施

実行委員会が指定した委託先は、選手、民宿組合等関係者、宿泊施設等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舍の選定、確保を行い、宿泊先を決定して通知するとともに、宿泊に関する紛議等が生じた場合は、斡旋・調停を行うものとする。

4. 配宿の基本方針

(1) 大会参加者の宿舍は、原則として雫石町内及び八幡平市（田山・荒屋新町地区）の民宿等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル・民宿等）を利用することとし、実行委員会が指定した委託先が指定するものとする。

（宿泊申し込み時点で参加者がすでに宿舍を予約している場合において、[宿泊申込書]に宿舍名を記入している場合、配宿の参考とするが、異なる宿舍が指定されることもある。）

(2) 風紀上、衛生上支障があると認められる宿舍及び防火管理体制に不備が認められる宿舍には配宿しないものとする。

(3) 宿泊者1人当たりの畳数は2畳（3.3㎡）以上とし、一つの宿舍に複数の学校が割り当てになることもある。

(4) 指定された宿舍の変更は、原則として認めないものとする。任意に変更したことによって生じた紛議及び損失は、変更した者がその責任において行うものとする。

5. 宿泊料金等

(1) 宿泊料金は1泊2食7,140円（消費税・入湯税・暖房料及び奉仕料込み）

※ 浴衣、歯ブラシ、タオル等（アメニティ用品）は含まない。

(2) 欠食については、原則認めない。

(3) 休憩料金は、入宿日15時間以前及び出発日10時以降に客室を利用する場合、1人につき1時間150円＋消費税とする。

(4) 宿泊料金、及び期間中宿泊料金以外に生じた経費については、宿泊本人又は各学校の宿泊責任者が出発日に宿舍に一括精算するものとする。

6. 宿泊料金等の適用期間

(1) 宿泊料金の適用期間は平成26年2月13日（木）から2月20日（木）までの8日間とする。

7. 宿泊申込みについて

(1) 申し込みは、所定の申込書により行うこととし、平成26年1月10日（金）必着とする。

【宿泊申込先】

（一社）しずくいし観光協会

〒028-0524 岩手県雫石町寺の下4603

TEL:019-692-5138 FAX:019-692-5914 E-mail:iwate@shizukuishi-kanko.jp

(2) 宿泊申込書が申込期限までに到着しない場合は、宿泊申し込みを受け付けず、宿泊に関する一切の責任は、実行委員会及び実行委員会が指定した委託先では負わないこととする。

(3) 宿泊は実行委員会が指定した委託先が定め、宿泊決定書を各大学に送付する。

8. 宿泊変更及び取り消し

(1) 宿泊の取消及び変更は、宿泊申込先及び指定宿舍にFAXか郵送で行うこととし、その場合は、次の取消料を支払うこととする。

① 宿泊予定日の3日前まで無料

② 宿泊予定日前日の正午まで1人3,500円

③ 宿泊予定日前日の午後及び当日宿泊料金全額

(2) 入宿後においては、宿泊責任者が直接当該宿舍へ前日の正午まで申し出ること。

9. 食 事

(1) 大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養的に調和がとれ、しかも岩手県、雫石町、又は八幡平市の郷土食を盛り込んだ献立を基本とする。

(2) 昼食は自由調達とする。

10. その他

(1) 貴重品は必ずフロントに預けるようにする。

(2) 火の元に注意し、災害があった場合における避難口等を確認しておくこと。

(3) スキーの手入れは、指定された場所で行うこと。

(4) 宿に対する要望については、監督並びに責任者を通じて実行委員会へ申し入れること。